

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年2月16日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年2月16日（水）午後0時9分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和4年3月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

いつものとおりですが、新型コロナウイルス感染防止のため、協議会室で開催をさせていただいております。また、換気のため協議会室の出入口と窓については開いたまま進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、閉会中の委員会ということでもありますので、特に必要のない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めているということでございますので、御了承をお願いいたします。また、光田税務課長が所用のため欠席ということで、これも御協力をお願いしたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部の資料を御覧ください。

総務部くらし安全課から事業の進捗状況といたしまして、まず1 番目、新型コロナ対策抗原定性検査キット無料配布事業について御報告させていただきます。

総務部資料の1 ページを御覧ください。

新型コロナの感染拡大を受けまして、市民の方で感染の不安を抱えておられる方が大勢いらっしゃるということで、抗原定性検査キットの無料配布を行います。これにつきましては、前回の委員会でも御説明させていただきましたけれども、市内の薬剤師会に加盟されてる薬局にお声かけをさせていただきまして、現在のところ10店舗が協力しますということでお返事をいただいております。こちらを通じまして、市民の方に配布を約5,000回分ということで予定をしております。配布につきましては、来週火曜日2月22日から開始する予定でございます。

18日発行の広報あかいわにもこの配布のことについてお知らせをさせていただいてはおりますが、この配布開始の日、それからこの薬局の場所につきましては原稿が間に合っておりませんので、ホームページ等でお知らせをさせていただきたいと思っております。

続きまして、2 番としまして、赤磐市防犯灯LED照明導入業務に係る公募型プロポーザルについてでございます。

こちらにつきましては、市内の特に道路照明でございます。水銀灯やナトリウム灯といった照明につきましては、全てをLED照明に換えさせていただくという事業でございます。

業務の期間につきましては、契約の締結から7年から10年の間、LEDの照明を交換したものをリースという形での事業となります。見積りの上限額としましては6,336万6,000円でございます。

企画提案書の提出期限は3月10日、プレゼンテーションは3月16日を予定しております。ま

た、業者が決まりましたら改めて御報告をさせていただきます。

申し訳ありません、1つ報告を忘れておりました。

1番の新型コロナ対策抗原定性検査キットの件でございますが、市民向けには5,000回分を用意して配布する予定にしておりますが、実は赤磐医師会にちょっと御相談といえますか声かけをさせていただきましたところ、やはり昨今報道等でも御存じだと思いますが、市内の医療機関でもやや手に入りにくい状態があるんだということでお伺いしました。市のほうで幾らか検査キットを調達したものの一部でございますが、赤磐医師会に本日寄附をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、次お願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課から事業の進捗状況について御報告させていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

市役所本庁舎等整備事業につきまして、改修工事に係ります事業費について御報告させていただきます。

この改修工事に関わる事業費の見込額につきまして、現在、その1ページの表にあります令和3年度の事業を進めているところでございます。

改修工事につきまして、委託料としましては、現在進めております実施設計業務の委託料が1億1,000万円、工事の施行監理業務委託料としまして本庁舎・中央公民館の改修工事が3,600万円、旧消防本部庁舎改修工事が418万円、赤坂支所の修繕工事が36万3,000円、熊山支所の修繕工事が28万6,000円の合わせて1億5,082万9,000円となります。

工事費についてです。

本庁舎・中央公民館改修工事としまして18億円、旧消防本部庁舎改修工事としまして2億円、合わせて20億円の予算見込みでございます。赤坂支所の修繕工事としまして909万5,000円、熊山支所の修繕工事としまして832万7,000円で、合計20億1,742万2,000円の事業費見込みとなっております。令和5年度以降の事業費につきましては、債務負担行為として計上させていただく予定としております。

それから資料の2ページになります。

②の情報機器整備事業者選定プロポーザルについてです。

本庁舎の整備事業に伴いまして、情報機器整備事業者の指定について公募型プロポーザルにより事業者を決定していきます。

委託期間につきましては令和4年10月31日までです。

委託料の上限額は1億5,000万円。

参加条件としまして、まず1番、利用情報等保護の観点から情報セキュリティーマネジメントもしくはプライバシーマークの認証を取得し、会社としてのリスクマネジメント体制を構築していること。2番目としまして、実績条件で国、地方公共団体等において1件5,000万円以上の情報ネットワークシステムの構築、更新等の整備に係る業務実績があること。3番目としまして、仕様書の要件に対応できることとしております。

技術提案につきましては、提案書の提出期限を2月18日としております。プレゼンテーションは2月22日の予定としております。

それから③です。ガス供給事業者選定プロポーザルについてです。

庁舎等の整備事業に伴いまして、旧消防本部庁舎、本庁舎、中央公民館、山陽保健センターのガス供給事業者について、公募型のプロポーザルにより事業者を決定します。

履行期間はガスの供給を含めまして令和7年3月31日までとしています。

参加条件としまして、1番、岡山県内に液化石油ガス法に基づく事業所が存在し、業務主任者が常勤していること。2番目としまして緊急時の連絡先を設置し、24時間保安体制が確立していること。3番目としまして赤磐市内でLPガス供給実績を有していること。4番目に仕様書の要件に対応できることとしております。

技術提案につきましては、提案書の提出期限が2月18日で、プレゼンテーションは2月22日の予定としております。また、事業者が決定しましたら御報告させていただきます。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

以上で事業の進捗状況についての説明が終わりましたので、ただいまの説明について委員の皆さんから質疑がありましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初に説明があった総務部の中で、2番目のくらし安全課のLEDの件なのですが、業務期間が7年以上10年以下となってるんですけど、この見積り上限額というのは、これは10年までしたらということですか。その辺がちょっと、年数のある割にはこの見積り上限額というのがよく分からないんですが、もう少し詳しくお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 年数にかかわらず、見積り金額の上限はこの6,336万6,000円ということにさせていただきます。なお、こういった事業をということで営業をかけてこられた業者さんの中には、7年で提案されてきた業者もありますし、10年で提案してこられた業者さんもありますので、これについてはプロポーザルの評価の審査のところ、こちらとすれば長いほうがありがたいと思っておりますので、そのあたりについては審査のと

ころで評価をしたいと考えております。金額については、どちらにしてもこの上限額ということで考えております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これ見たらもう6,300万円と金額が出とんじゃけど、これは設計ができるということか。プロポーザルだったら設計ができてねえんじゃねえ、普通は。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 細かな設計というものはできておりません。ただ、先ほど申し上げましたが、業者さんのほうからこのプレゼンテーションということではなくて事前に営業でお伺いした中で、こういった金額なりますということで参考の見積りをいただいた中で上限額を定めたものでございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 事前でいただいたところがプロポーザルで受注するというようなことになりゃあせんのか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それはないと思います。というのが、複数者から御提案をいただいておりますので、その複数者からいただいた御提案の中でこちらがいろいろ検討させていただいた中でこの金額についても決めておりますので、特定の業者ということではないです。複数業者から営業がありますので。

○委員（下山哲司君） 続けてよろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それから、コロナのキットなんですけど、これ見たら熊山と吉井の薬局は入ってないんじゃけど、これは協力してもらえんということか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回は岡山県の薬剤師会に加入されている薬局ということでお願いをしました。吉井にも入っておられる薬局はあるんですが、お願いも当然したんですが、このたびは遠慮させていただきたいというお返事でもございました。熊山につきましては、辛うじてこのゴダイ薬局の桜が丘店というのが桜が丘東に位置しますので、ただ旧来の熊山地域で言いますと薬剤師会に入られてる薬局がございませんので、やむを得ないということで、このたびに関しましてはこの10店舗でお願いをしているところでございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井で言えば吉井薬局があつて、隣に森医院があつて、森医院は県の医師会に入つとって、そこの薬を大体受けてやりようところが協力できんという。医師会とそれから薬剤師会とが連携が取れてねえというふうにししか思えんので、やっぱり地元で協力し

てもらわにゃいけんので、どうしてそういう話になったんかが理解できん。わしらに世話になってできとる薬局なのにな。

○委員長（佐藤 武君） まあ、協力はお願いしたということ。

○委員（下山哲司君） うちの親戚が世話したんじゃから。何でそねえなんだったら言い事せにゃいけんような気がする。じゃけど、本当にやってもらえんのだったら意味がないが。地域の薬局という。周匝の名まで使うてやりようるのに。そう思わんか、皆さん。

○委員（松田 勲君） そこまでのことは言えれん。

○委員（下山哲司君） いや、そうじゃなしに、協力をしてもらえんことが不思議だから聞きよんで、その辺の回答をお願いしたい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 個別の薬局さんに関する理由といたしますか、それはここでお答えするのは控えさせていただきますが、赤磐市内に15店舗薬剤師会に入られている薬局がございます。その中でちょっと今回はというふうにおっしゃられた理由としては、この抗原検査キットを取りに来られるということは感染に不安がある、すなわち何かそういう要因があるという方を配布の対象とさせていただいておりますので、そういった感染の要因がある方が薬局に来られるということが、今下山委員おっしゃられたようにクリニック、診療所の隣にある調剤薬局が多いんですが、その患者さんとその感染の要因のある方が薬局内で、要は同じ空間で接触する可能性があるということで、今回ちょっと見合わせたいんだということをおっしゃられた薬局もございます。

それから、駐車場等の問題で調剤薬局さんなんですが、専用の駐車場を持たれているところがあまりなくて、駐車場もあって1台とか2台とかということで、もし殺到した場合に隣のクリニック、診療所に御迷惑をおかけしてはいけないというようなことで、今回は見合わせたいということでお断りになられたところもございます。おっしゃられたところがどうだという個別のところはちょっと控えさせていただきますが、そういった理由で今回見合わせたいというお返事いただいたところもございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その検査キットは薬局で2,000円で売りよんよな。ばら売りは。箱へ入ったらちょっと安くなるんじゃけど。周匝の人でも何人かは買うて家に置いとられる人もおるんじゃけど、ただでもらえるんと2,000円出して購入するもんが同じ地域で、市内であつちゃ僕はおかしいと思う。国主体でやるんなら。その辺はもうちょっと的確な、誰もが納得いくような方法にやってもらいたいというのが趣旨で言うたんで、その辺の答弁を。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回、薬剤師会に入られているいわゆる保険薬局と言われ

る薬局をお願いをしたんですが、これにつきましては国、厚労省からの事務連絡で、通常であればこの検査キットっていうのは医療機関で扱うものだ。今回のこのコロナの感染拡大を受けて、特例として薬局での販売を認めるという趣旨の事務連絡が出ております。やはり今回の配布に当たっても、誰にでもということにはなりませんし、それから使い方についても適正な使い方をしていただかないと、検査結果も正しく出てこないということもございます。

それから、もう一つ問題は廃棄方法です。やはり感染している可能性があるということで、これは検査キットに限った話ではありませんが、そういったものを廃棄する方法というのでも市の環境センター等についても、こういったマスクだとかティッシュだとかも含めてなんです。そういった物の廃棄方法についても扱いについて神経質になっているところがございますので、このキットの廃棄方法についても詳しく説明をしていただく必要があるということで、今回この15か所の薬剤師会に入られてる薬局をお願いをしたところでは。

ですので、ほかのところっていうことが今のところ市としては考えられないということがありまして、このような状況になりました。15か所全てに同じようにお願いをして回った結果が、今申し上げたような理由でちょっと今回はということで断られた状況でございますので、このたびはこの10か所でスタートさせていただくということで御理解ください。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ザグザグとかいろいろ薬局があるんじゃないけど、そこは売りよんよな。売りようから恐らくただで配るのは世話せんのかと思うんで、その辺が売りよるとことただで配ると同じ市内にあってええんかと思うんじゃないけど、国の方針でやりようるもんが民間が勝手に売るんじゃないからええわ、国はあれを通して配るんじゃないからええわというようなものでいいのかなあと思うんじゃないけど、その辺はどう思いますか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） いわゆるドラッグストアのような量販店でも、取扱いができないわけではないそうです。ただ、私も一件一件ドラッグストアを回ったわけではないんですが、この薬局を回ってお話を聞く限りでは、やはり通常の流通というのは今なかなか薬局さんにまでキットが回ってない状態のようです。

ですので、今ドラッグストア等で一般的に出回ってるとすれば、今回こちらで配るのはいわゆる薬事承認といいまして、基準以上のものということで認定を受けたものに限定させていただいてるんですけど、研究用といいましてそういった薬事承認を取られてないものが一般にはかなり出回っているようですので、そのあたりの違いはあるかもしれないと考えますが、それ以上のことは私も分かりません。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） この抗原キットというのは、私は2種類の検査方法で、最初に医師会に行ったときに先生がおられんで、土曜日じゃったからできんということで、お隣の薬局屋さんに行って、処方箋だけ熱があったからしてもろうとったから薬をもらいに行ったときに、症状を言うたら、その2,000円ですかね、これがありますよと言うて出してくれたんです。

それで、私そのときに1つ気をつけてほしいこともあるんです。私自身がこれ感染しとるかなという意識がかなりあったもんで、あそこの薬局へはお隣の眼科とかいろんなところから、割と中が狭くて密集しとんですよ。それで、私はこれは入ったらおえんと思うて、入り口の外んところで呼んでもらえるまで待って、キットがありますからと、そこもそういう受渡しのときには気をつけてほしいという意味合いもあるんですけど。それから、そのキットを鼻の中へ綿棒を突っ込んで奥のほうでやるという形のもんだったんですけど、そこは陽性が出なんだんですよ。家できっちり女房とぐっと奥まで突っ込んで構わんからやってくれと言って血が出るぐらいやったんだけど、陽性が出んで、これはよかったなあと思うて。

次の日、まだ熱が下がらんもんで、日曜日で病院も行けんし、辛抱してもう月曜日に医師会に行って、もうこれは絶対じゃからやってくれというんで、そのときに唾液を取る検査をしました。下のほうへこのぐらいまで唾液をためてくれと。それで、もうすぐはっきり陽性じゃと出たんですけど、今回この無料で配るといふものは、自分で綿棒を突っ込んで検査するようなものなんでしょうか。それとも唾液を取ってという形のものなんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） この薬事承認された抗原検査キットというのがかなりの数ございますので、私も全てのキットがどういうタイプなのかを調べたわけではないので、一部の情報しかありませんが、今市で一部卸の業者さんをお願いして納めていただいたものが何種類かあるんですけど、それは全て今おっしゃられたように綿棒で鼻で採取をしたものを液に漬けて結果を判定するというようなものようです。今市で購入したものは、それが一般的です。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） すぐ結果が出ていいと思うんですけど、私みたいな例もあると思うんです。熱が下がらなんだ場合は、医師の診察を受けてもらうとかという形に、次の日に熱が下がらんかったらその方も行かれると思いますけどね。100パーセントじゃあないということは認識しといたほうがいいと思います。症状のある方は薬局での受渡しをあまり接触をなしにできるような形が取れたらいいんじゃないかなと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか、答弁。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 検査キットのことが出とったんで、そこで1点お尋ねするんですけど、マスコミ報道等であったかと思いますが、有効期限の関係で大量廃棄も出るということがあったと思うんで、先ほど赤磐市で購入したという表現をされたのもう買われとんかなと思うんですが、その赤磐市で購入したものについては有効期限は大体いつ頃までなんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） そもそもこのメーカーから出荷される時点から、おおむね1年半から2年ぐらいが使用期限になるようです。こちらで現在購入しているものについては約1年半ぐらい先の使用期限のものでございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 取りあえずその薬剤師会に入ってる薬局15店あって、今協力していただけるのが10店ということなんですけど、あとだから5店が協力いただけなかったということなんですけど、これでスタートするということなんですけど、例えば市民の方がこの扱われてない薬局に行かれて、うちではないんですよというようなことになれば、現在は協力いただけないかもしれないんですけど、そういったことがあれば、いや、うちも取り扱わせてくださいというようなことがあったら、追加ということは可能なんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい、おっしゃるとおり、取りあえずこの10店舗でスタートさせていただくということでございますので、この後の状況を見ながら今回遠慮させていただきまますと言われたところへも折を見て再度御協力いかがでしょうかということでこちらが連絡を取らせていただいてもいいですし、おっしゃられるように薬局のほうから今の状況であれば協力できますということでおっしゃられるところがあるかも分かりません。全くもううちは受け付けません、全く駄目ですっていうふうに門前払いをされたところはありませんので、お話は聞いていただいて相談もされた結果、今回はということでお断りをされたところが5店舗全てでございますので、今後の状況によっては協力いただけるということは考えられます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、これは赤磐市民の方が対象ですよ。薬局にはいろんなところから来られる方もおられると思うんですけど、境のあたりとかそうだと思うんですけど、そういった方にこれを渡すときには、何か身分証明書とか確認をされるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃられるとおり市民の方に限定をさせていただいております。これも代理受け取りということが、これは国の事務連絡の中に同居家族に限るとなっております。ですので、受け取り方法も高齢者の方等では難しいという方がおられるかも分

かりませんが、これは直接国にも確認をしましたが、例えば地域の民生委員さんであるとか町内会長さんであるとかそういった方が代理で受け取るということは想定としてはできませんかっていうことでお尋ねしましたが、それは駄目ですとはっきり国のほうでお断りをされました。これは最後まで責任を持った検査が他人であるとはできないだろうと。やっぱり家族であれば最後まで検査をして、結果を見て、廃棄をするところまでっていうのがきちんと責任を取れるけれども、幾ら町内会長さんであっても、家の中まで入り込んで検査をするというところまで責任は持てないだろうということで、国のほうも同居家族に限るということで、これははっきり事務連絡の中に書かれていますので、市民の方に限定ということで、身分証明も薬局のほうで免許証とか保険証等で確認していただくようお願いをしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 以前もしかしたら説明をしていただいとったらダブって申し訳ないんですけど、防犯灯のリースである趣旨はなぜっていう御説明だったんですかね。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） このたびは、水銀灯とかナトリウム灯を一度にLEDにします。そうするとかなり工事費がかかるとおられます。これを分割して7年あるいは10年ということで支払うことができるということでリースのメリットがあります。ということがリースにした理由です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そうなった際に、リースって言えば一番身近なところでは皆さん車っていうところかなと想定するんですけど、例えば電球切れなんかは設置したところが切れたやつはすぐ直してくれるんだと思うんですけど、自然災害もしくは車の追突、倒れないまでもひん曲がったやつですとか、極端に言えば残念ながら倒れちゃって事故を起こしたというものに関する責任の所在というか、守備範囲がこんがらがることはないんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 基本的には、リース期間中についてはその設置業者の所有ということになりますので、今おっしゃられた修繕等に関しましてはその設置業者のほうで修理ということで規定をしております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 再度確認をしますが、何かの不可抗力で倒れて自動車にでも当たった。補償を求められるのは赤磐市ではないという理解でいいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい、そのように理解しております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたらもう一点。仮に当て逃げをされて、ひん曲がったものもリース会社の責任で元どおりに直るといような受け止め方をしとけばいいということですかね。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 話が戻って申し訳ないんですけど、水銀灯はLED化ということではないと思うんですけど、僕が前から言いよるオレンジ灯はそのままオレンジのLEDに変えられるんですか。全部白灯になってしまったら困ることが交差点とか結構あるんですけど、そういったことは考慮されるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 以前にも松田委員からはオレンジ灯、オレンジ色ということで御意見いただいておまして、実はそのことについてもメーカー等に確認をさせていただきました。いわゆるオレンジ色、電球色なのか昼光色、いわゆる白色のものと比べて、やはり10%から15%ぐらいオレンジ色の球、LEDにしてもですが明るさが暗いということはあるようです。ですので、例えば横断歩道等で人が渡っているのが見える、それを確認できる距離も40メートルぐらいのところ、1割程度近づいて30何メートルっていうところへ近づいて初めて分かるというようなこともあるようです。なので、今回のプロポーザルに関しましては、白色のもの、よく見えるということを優先しまして白色のものでの発注を考えております。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いやいや、特にネオポリスの中はそうなんですけど、信号機のないところに今オレンジ灯をつけてくださったりしとんですけど、全部白灯だったらもう境が分からないんですよ。もう交差点ばかりですから。特に危ないところに、夜になったら白灯じゃなくてオレンジ灯だったら、あそこは交差点だとか、横断歩道があるんじゃないとか分かるんですけど、全部白灯だったら通り過ぎてしまう。特に霧が年に何回か出るんで、そうなったらもう本当に分からない状態になってくるんです。だから、そのオレンジ灯にしてくださいという話をそのまましといてくださいという話をしているのに、それを白灯にしたら、明るいとは言われても分かりませんよ。同じ白灯が並ぶんじゃないから。だから言ってるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） いわゆる道路照明、防犯灯に関しましては、明るさを優先させていただいたというのが今回の考え方です。おっしゃられるように交差点であるとか、特に横断歩道等につきましては、ここに横断歩道があるということの表示といいますかそういつ

たものについては、別の方法で検討したいと考えております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。まあ、状況をよく調査していただいとということですね。

松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、だから、横断歩道の標識をつけるとかという話だと思うんですけど、夜になったら分かんのですよ、はっきり言って。だから、前もあそこは県道ですけど、ネオポリスの上がりかけのところなんかは横断歩道があるけど、片側2車線で、前はオレンジ灯にしてくれとったのに白灯になってしもうて、境が分かんようになって、そこへ横断歩道、バス停もあるから人が通るときに、もうびっくりすることがたくさんあるという話も聞いているんですよ。だから、オレンジ灯にしてくださいって言っている。だから、走りよったら、ずっと同じ水銀灯が並んどったら、もう分かんのですわ。信号機があれば分かるけど。でも、なかったら分かん。なんぼ夜にその横断歩道の標識をつけたって分かんのですもん。振興局の人が、どこですかねっていうぐらい分かんかったんですから。通り過ぎてしまう。

ネオポリスのそれ以外に、東のほうとかオレンジ灯にしてるところがあるんですけど、そういうところはあそこは気をつけようとかみんな意識持つとんだけど、それが白灯になったらもうすうっと行ってしまふような。だから、言ってるんですけど、あとはやってみてください。

○委員長（佐藤 武君） はい、答弁必要ですか。よろしいか。

はい、ほかにございますか。

2件についての質問、お尋ねなんですけど、庁舎の部分もありますので、これも合わせて。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に市長が委員会のときに説明しようられたんじゃないけど、20億円を15億円でもって言うたんじゃけど、もうはなから20億円超えなんじゃけど、これはもうそういうふうに認識せえということですか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 予算ベースで20億円の工事費とさせていただきます。旧消防本部庁舎の改修工事につきまして、2億円の予算計上をさせていただきます。こちらのほうは工事発注ができておりまして、実質契約に至っております。議会の議決もいただいておりますとおり2億の予算ですが、1億8,700万円の契約となっておりますので、一応予算ベースで頑張っていくというところでよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、事業の進捗状況については以上で質問を終わります。

続けて、2番目に入りますが、その他ということで3月定例会の提出予定議案等について執行部から説明をお願いしたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。1ページ目をお開きください。

まず、赤磐市バス運行に関する条例の一部改正についてということで、1ページ目とあと見開きのA3を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、市民バスの利便性向上を図るために、仁美地域を発着地とする西勢実線、中勢実線、暮田・平山線の3路線につきましては、地元からの要望も踏まえ、医療機関や買物、行政や銀行の拠点を有する城南地域の周匝方面に延伸するものでございます。

あわせて、西勢実線と中勢実線は効率化を図るため一体的に運行することとし、そうした実態に合わせた路線名になるようこのたび条例の変更をしたいと思います。

変更前は西勢実線と中勢実線がそれぞれ単体でございましたが、変更後につきましては西勢実・中勢実線という一本にしたいと考えております。施行日につきましては、令和4年4月1日からの予定でございます。

なお、本件につきましては、1月下旬に書面開催で実施いたしました赤磐市地域公共交通会議において、委員の皆様から御承認をいただいております。

続きまして、3ページ目でございます。こちらとちょっと太い冊子のほうを別添でつけさせていただきます。そちらがセットになります。

2番といたしまして、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてでございます。

まず、1番のところを御覧いただきたいんですけども、そもそも連携中枢都市圏とはということでございまして、こちらが総務省が平成26年に制定しております連携中枢都市圏構想推進要綱に掲げておりますとおり、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を行うことにより、地方圏への人への流れの創出に加え、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としております。

この要綱に基づきまして、2番にありますけれども岡山連携中枢都市圏というものを現在形成しております。こちらにつきましては、岡山市が中核になりまして近隣7市5町と連携協約

を締結しております。

4 ページ目になるんですけれども、そちらに構成市町を記載しております。

岡山市を中核といたしまして玉野市、津山市、総社市、備前市、真庭市、瀬戸内市、赤磐市、それから早島町、吉備中央町、久米南町、美咲町、和気町で構成しております。

こちらが、3 番のところに経過といたしまして平成28年8月9日に、岡山市において連携中枢都市圏宣言をしております。それに基づきまして、同年の10月11日に、岡山市が先ほどの近隣7市5町と連携協約を締結しております。そして、平成29年3月28日に、岡山連携中枢都市圏ビジョンを策定しているという状況でございます。

なお、この連携中枢都市圏ビジョンにつきましては、毎年連携協約の内容を見直しております、毎年改定をしておるという状況でございます。

という前提を踏まえまして、一番上のほうに記載させていただいております。今回、連携中枢都市圏を形成する岡山連携中枢都市圏の岡山市と赤磐市が連携して取り組む項目を協議させていただいて連携協約を締結するに当たりまして、議会の議決を経ることが必要になってきますので、こちら上程を予定をさせていただいております。

この岡山連携中枢都市圏ビジョンにつきましては、平成29年に第1期のほう策定しておりますが、5年の計画が満了するというところでございますので、このたび連携する協約内容の見直しを踏まえまして、連携協約の変更を行うということでございます。

5 ページ以降、参考資料をつけさせていただいております、ちょっとA4が横で見づらく大変恐縮なんですけど、簡単に第1期の振り返りを御説明させていただきたいと思っております。

6 ページ目でございます。

第1期、平成29年度から令和3年度、本年度までの計画でございまして、この計画の振り返りといたしまして、圏域で連携事業を当初42事業から49事業にまで拡大をさせていただいております。ということで、連携事業の厚みが増してきております。そして、連携事業を行うことにより、相乗効果の発揮や行政資源の相互利用、広域的な課題の解消といった効果が生まれてきております。さらに、3 番のところにありますが、圏域人口の上振れということで、当初圏域人口、令和2年度は推計に対して実績が2.2万人上振れという結果になっております。

推計につきましては、星1のところに書いてありますとおり国立社会保障・人口問題研究所、社人研というんですけれども、社人研の推計が113.6万人であったところが実績が115.8万人ということで、国勢調査ベースでございますが上振れをしているということで、この都市圏での効果は一定の成果を上げることが出来たと考えております。

7 ページ目でございます、これまでの取組内容をかいつまんで掲げております。

相乗効果の発揮といたしまして、当市も参画させていただいている上から3 番目、圏域内周遊に向けた歴史文化資源の発信ということで、日本遺産をテーマとした体験プログラム等をさせていただいております。また、広域的な課題の解消といたしまして、右側になりますけれども

も、市町域を超える広域的な課題に対応して全体最適を指向するものとして、真ん中のゼロカーボンに向けた圏域連携ということで、昨年になりますけれども、ゼロカーボンシティ宣言ということで参画している全市町でこちらの宣言をさせていただいております。細かい内容としては、一斉ライトダウンのキャンペーン等を全域でさせていただいているというようなことも実績として上がっております。

また、下側に行政資源の相互利用といたしまして、図書館の相互利用でありますとか、子どもパスポート等をほぼ全市町で取組をさせていただいているということでございます。

それから8ページでございますが、このたび第2期ビジョンを策定するというので、先ほども少し触れたんですけれども、推計に対して人口が2.2万人上回る結果になったということも踏まえて、第2期ビジョンにおきましては、2040年に111.4万人の圏域人口を維持することを将来展望とさせていただきたいと考えております。

そして、9ページ目が、第2期ビジョンにおける主な取組の方向性ということで、第1期の事業内容等も踏まえて新たに作ったもの、それから改正したもの等をこちらで掲げさせていただいています。経済成長の持続、高次都市機能の強化、移住定住施策等のさらなる推進、気候変動対策の取組の深化、行政サービス提供体制の最適化、さらに今回は近隣圏域との圏域間連携ということで、倉敷市が中心になっております高梁川流域連携中枢都市圏等ともつながっていきたいと考えております。

10ページ目でございますが、令和4年度連携事業の概要案ということでございますが、こちらに拡充する事業、それから令和4年度から新規で提案された事業等々を記載させていただいております。特に、右側にあります風水害対応力の向上、それから左側にもありますが下から3番目、夜間中学設置の検討・準備・運営、そういうようなことにも広域で取り組むための検討等に参加すると現在考えているところでございます。

それから、11ページ、こちらは縦に戻ります。

市町別連携取組項目を一覧表で掲げさせていただいております。

それぞれのテーマに基づきまして、赤磐市が参画するものを一覧表で掲示させていただいております。こちらの丸印がついているものについて、連携協約の変更が必要になってくるということですので、このたび議会にお諮りをさせていただきたいということでございます。

それで、別冊はこれに関連する資料になりますので、今回は説明は割愛させていただきたいと思っております。大変恐縮ですけど、またお時間があるときに御覧いただければと思っております。こちらが細かい連携する内容を書かさせていただいております。

続きまして、12ページでございます。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について、12ページ、13ページを御覧いただければと思っております。

こちらまず、12ページから歳入でございますが、国庫補助金、総務費国庫補助金11万

4,000円を増額ということになります。内訳といたしましては地域少子化対策重点推進交付金の決算見込みによる減額といたしまして440万円でございます。こちらは、60万円掛ける11件掛ける補助率が3分の2でございます、その分を減額させていただきます。

それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額451万4,000円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金につきまして、それぞれの関係部署で事業されることに対しての充当を予定しております。

この2件を合わせまして、総務費国庫補助金といたしましては11万4,000円を増額でございます。

続きまして、県支出金、総務費県補助金でございます。こちらが125万円の減額でございます、まず移住・定住促進応援事業補助金の決算見込みによる減額ということで、100万円を50万円にさせていただきます。

それから、移住支援事業補助金の決算見込みによる減額ということで、150万円を75万円に減額させていただき、合計125万円減額ということでございます。

歳出でございます、企画費、移住定住促進事業、移住支援金の決算見込みによる減額100万円掛ける2件を予定しておりましたが、100万円掛ける1件ということで、補正前200万円、補正後100万円。それから、空き家改修補助金の決算見込みによる減額といたしまして、100万円掛ける2件を予定しておりましたが、100万円掛ける1件にさせていただいて、補正前200万円、補正後100万円。合計いたしまして200万円の減額でございます。

続きまして、総合計画・総合戦略推進事業でございます、こちらが毎年総合計画それから総合戦略に係る市民満足度調査等について実施をしておりましたけれども、毎年実施をいたしましてもなかなか経年の変化が見づらいということによりまして、事業の見直しをさせていただいて本年度は実施しないということで、通信運搬費の郵便料25万円、アンケート調査委託料97万7,000円について、合計122万7,000円を減額させていただく予定です。

続いて、13ページでございます、地域おこし協力隊事業60万円の減額を予定しております。こちらが、隊員さんが着任されたときの引っ越しに係る費用の取扱いにつきまして、制度が変更されたということによりまして減額をさせていただきます。

続いて、結婚支援事業でございます。結婚新生活支援事業補助金、結婚推進協議会補助金の決算見込みによる減額でございます。結婚新生活支援事業補助金については60万円掛ける16件を見込んでおりましたが、実績見込みによりまして60万円掛ける5件に減らさせていただきます。補正前は1,240万円ございましたが、補正後は580万円でございます。

それから、結婚推進協議会補助金55万円を減額させていただきます。例年ですと、婚活イベント等を実施させていただいておりましたが、なかなかコロナの折に実施できないということで、活動ができていないということで減額ということです。ということで、結婚支援事業といたしましては715万円の減額を予定しております。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、令和4年度一般会計予算につきまして、秘書広報課、政策推進課の順に説明させていただきます。

まず、秘書広報課分の主なものについて説明させていただきます。

資料は14ページを御覧ください。

広報紙発行や配布委託、ホームページ管理などを行う広聴広報事業につきましては、予算計上額2,766万7,000円、前年度と比較いたしますと4万8,000円の増額でございます。

次に、フォトコンテスト開催などのシティプロモーション事業につきましては、予算計上額520万2,000円、前年度と比較いたしまして55万8,000円の減額となっております。

秘書広報課分は以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続きまして、政策推進課分について御説明をさせていただきます。

14ページの中ほどを御覧いただきたいと思えます。

生活交通対策事業といたしまして、こちらが公共交通に関するアンケート調査、それから公共交通会議における計画、評価、検証、柵原星のふる里バスの共同バス運行等々の経費でございます。1,161万5,000円、対前年度263万5,000円の増額となっております。

続いて、市民バス運行事業でございます。定時定路線、それからデマンド型の運行に係る経費でございます。5,752万7,000円、対前年度増で1,078万4,000円の増額となっております。

続いて、広域路線バス運行事業でございます。赤磐・美作線、赤磐・和気線の広域路線バスの運行に係る経費でございます。3,286万4,000円でございます。対前年度425万5,000円の増額となっております。補足といたしまして、歳入につきまして、美作市、美咲町から運行の受託経費をいただいております。和気町からもいただいております。

続いて移住・定住事業といたしまして、移住相談、移住情報発信事業、クラウドソーシング事業等々移住に関する事業でございます。空き家改修補助等々もこちらの経費に入ってきております。1,324万8,000円でございます。対前年度479万9,000円の減額となっております。

続いて、15ページでございます。

総合計画・総合戦略推進事業ということで、こちらは先ほど本年度補正では減額をさせていただきましたけれども、次年度は第2期総合計画の中間年ということになりますので、こちらは市民満足度調査を実施したいと考えておりますので、225万8,000円を計上させていただきます。対前年度30万5,000円の増額でございます。

それから、地域おこし協力隊事業ということでございます。こちらが地域おこし協力隊を募

集するための経費といたしまして97万8,000円、対前年度60万円の減額となっております。

それから、ふるさと納税推進事業ということで、ふるさと納税に係る募集経費、寄附者への返礼等の経費を1億4,985万1,000円、対前年度9万6,000円の増額で計上をさせていただきたいと思っております。

続いて、地域資源活用事業でございまして、イベント委託料、工事請負費の経費を計上しております。287万2,000円で、対前年度増200万2,000円でございます。

続いて、結婚支援事業でございまして。結婚祝金、新婚世帯家賃補助、結婚新生活支援事業補助等々の経費でございまして、968万円、対前年度327万円の減額でございます。

それから、諸統計調査費でございまして、来年度は住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、学校基本調査の経費を計上しております。183万1,000円、対前年度17万7,000円の減額でございます。

総合政策部からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） はい、続けてお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から令和4年3月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

総務部資料を御準備ください。2ページを御覧いただければと思います。

総務課としましては、条例改正を4件予定させていただいております。

まず1つ目、(1)赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例について改正を予定させていただいております。

この条例は、用語を定義している引用法律が廃止となることから、条例を改正するものでございます。

主な内容の2段落目を御覧いただきましたら、個人情報保護条例は個人識別符号の定義としまして、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の規定を参照しておりましたが、同法の廃止によりまして参照する条文を個人情報の保護に関する法律に改める必要が生じたため、その部分のみ改正を行わせていただきます。

続きまして、3ページを御覧いただけたらと思います。

(3)赤磐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

押印の見直しにより職員のサービスの宣誓に関する政令が改正され、国家公務員の宣誓書の押印は不要となりました。国に準じまして、赤磐市職員のサービスの宣誓書の押印を不要とするため、条例を改正する必要が生じたために改正をさせていただきます。

続きまして、(4)赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして

御説明します。

この条例改正も国家公務員の改正に準ずるものでございまして、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置の一つとして、非常勤職員の育児休業・介護休業等の取得要件の緩和等の措置について、令和4年4月1日に施行される予定です。

国の改正に従いまして、赤磐市におきましても非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるという要件の廃止や、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置などについて明記するよう改正するものでございます。

引き続きまして、4ページを御覧ください。

赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この条例改正につきましても、国家公務員の改正に準ずるもので、人事院勧告に準拠しまして国の改正に合わせるよう改正するものでございます。令和4年度から期末手当の支給割合を令和3年度と比較して正職員0.15か月、再任用職員と任期付職員につきましては0.1か月を引き下げるものです。また、特例としまして、令和3年度の人事院勧告により本来令和3年度分として減額予定であった額につきましても、令和4年6月の支給額から合わせて減額することも規定をさせていただくことになります。

続きまして、5ページを御覧ください。

(6)令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

総務課の予定している補正予算は、主に歳出3件とそれに伴う歳入、また繰越明許を2件予定しております。

1件目は、歳出を御覧いただきまして、①一般管理費につきましては、休暇する職員の代替による会計年度任用職員の報酬の減額や職員旅費の減額を予定しております。

次に、②住民情報システム運営管理事業は増額補正を予定しております。これは、国の補正予算を活用しまして、マイナンバーカードを所持している人は転入、転出の手続を電子申請で行えるようにするものです。最終的には、転入手続には転入先の窓口へ本人が行く必要がありますが、マイナンバーカードだけを提示すれば、転入手続が行えるというように現在検討をされております。

③の衆議院議員選挙費は事業費確定による減額補正です。

続きまして、6ページの繰越明許につきましては、①としまして先ほどちょっと御説明しました転入・転出手続きワンストップ化事業につきまして、国の令和3年度の補正予算を活用し住民記録システムを改修するもので、補正予算を可決いただけましたら、国の仕様が固まり次第着手してまいりたいと考えております。

②の同じく電算関係のものでございまして、ネットワーク機器の購入を発注しておりますが、世界的な半導体不足によりまして年度末までに機器調達が困難となったため、繰越しを予

定しております。

補正予算の説明は以上となります。

続きまして、8ページを御覧ください。

総務課の予定している当初予算につきまして、主なもののみ説明をさせていただきます。

ページ中段の歳出を御覧いただければと思います。

①一般管理費の人件費を記載させていただいております。

②一般管理費の中へ新規事業としまして、本庁夜間休日管理委託業務を計上させていただいております。これは市役所の宿日直業務を民間委託するものでございます。

9ページを御覧ください。

住民情報システム運営管理事業には、新規事業として行政手続きオンライン化事業を計上させていただいております。これは介護、子育てなどの申請を電子申請できるようにするシステム改修費でございます。

④、⑤は選挙費で、県議会議員選挙と参議院議員選挙の費用を計上しております。県議会議員選挙は、例年4月になってからの選挙となりますので、選挙費用を全て計上しているわけではございません。令和5年度に計上する予算もありますが、令和4年度分のみここへ計上させていただいております。参議院議員選挙は、報道等でされているとおり7月に開催されるということで、選挙費用を計上させていただいております。

総務課からの説明は以上となります。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料2ページに戻っていただきまして、令和4年3月議会定例会提出予定議案についてでございますが、2ページの下段、(2)赤磐市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例についてでございます。

犯罪被害者に対しまして支援金を支給することにしたいと、岡山県内のかなりの市町がこういった制度を取っております。岡山県からもこの支援に関しまして財源が払われるという制度になっておりますので、赤磐市としましても支援金を支給したいと考えまして条例を改正するものです。

ちなみに支援金ですが、支援金の額につきましては規則で定めるものにはなっておりますが、今予定しておりますものにつきましては死亡に関しましては30万円、1か月以上の障害、けがの場合は10万円を支給する予定としております。

続きまして、資料が飛びまして7ページを御覧ください。

総務部資料7ページで、令和3年度一般会計補正予算（第11号）について、くらし安全課分でございます。

歳出から御覧ください。

歳出の1つ目としまして、水銀灯修繕料、これは防犯灯の修繕料ですが、当初の見込みを下回っております。したがって、416万6,000円の減額ということでございます。

2番目としまして、負担金、補助及び交付金でございますが、自主防災組織活動支援事業補助金が360万円減額でございます。これはコロナウイルスの関係で自主防災組織が活動を自粛されたというところが多くございまして、それに伴ってこの補助金の支給が減額となったということでございます。これを受けまして、県補助金につきましても2分の1でございますので、この2分の1の額の歳入を併せて減額させていただいております。

繰越明許費でございますが、屋外拡声器、防災無線の屋外のスピーカーでございますが、こちらのバッテリーを定期で交換をさせていただいております。この更新費用が、このバッテリーの製品の調達がこれもコロナウイルスの関連で遅れておりまして、年度末に完了できないということになりましたので、429万9,000円繰越しとさせていただいております。

続きまして、資料の10ページを御覧ください。

令和4年度一般会計当初予算のくらし安全課分でございます。

歳入でございますが、主なものについて御説明をさせていただきます。

消費者行政活性化事業補助金、防犯カメラ設置支援事業補助金、犯罪被害者等支援金支給事業補助金、これはいずれも県から補助を受けるものでございますが、239万8,000円計上させていただいております。

②としまして地域防災力強化総合支援事業補助金、これは自主防災組織への活動補助金の県からの補助でございますが、247万8,000円計上させていただいております。

緊急防災・減災事業債としまして、これは防災無線の屋外放送塔の増設でございます。これに伴います起債を420万円計上させていただいております。

歳出に移りまして、防災行政無線管理事業としまして2,056万4,000円計上させていただいております。

FM管理事業としまして775万2,000円計上させていただいております。

11ページに参りまして、行政推進費ということで区町内会に対しましてお願いしております行政事務連絡業務委託料ほかとしまして4,694万5,000円計上させていただいております。

防犯対策費としまして、防犯灯電気料・防犯カメラ設置補助金、これは区町内会への補助でございますが、これらについて2,796万4,000円計上させていただいております。

交通安全対策事業としまして、交通指導員報酬でありますとか安全施設等の修繕、それから踏み間違い防止装置整備費補助金といたしまして910万3,000円計上させていただいております。

⑥としまして、消費生活推進事業、これは消費生活相談員報酬、特殊詐欺等留守番電話機能付き電話設置補助金等で、623万3,000円計上させていただいております。

⑦防災費としまして、これは災害備蓄品でありますとか防災計画改定業務等につきまして、

2,547万6,000円計上させていただいております。

総務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） すいません、25分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き委員会再開します。

和田課長、お願いします。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料の3ページと4ページをお開きください。

令和3年一般会計補正予算（第11号）の財政課分について御説明します。

3ページが歳入、4ページに歳出があります。幾らか関連しておりますので、両方のページを見ながら御説明しますので、よろしくお願いします。

まず、3ページの歳入、一番簡単で毎回補正しておりますが、上から4つ目、こちらに關しましては財政調整基金繰入金です。補正のたびに行っておりますが、補正予算による財源調整のための繰入金で、今回は減額をしております。

1つ目に戻ります。森林環境譲与税です。こちらは県から幾ら入りますという情報が参りましたので、決算見込みによりまして増額をしております。

その次、上から2つ目、地方交付税です。こちら国からこのたび追加交付決定の通知がありましたので、増額するものです。金額が3億円を超えておりますが、4ページの歳出の2番目、こちらに目を移していただきますが、これの2行目の説明のところに書いておりますが、これと関連しております、交付税の増額決定のときに、括弧書きでしておりますがこれが臨時財政対策債償還基金費分という名称で、減債基金等に積み立てておくよという助言つきで追加交付されましたので、こちらのほうにその相当額1億8,000万円ほどを積み立てるといふふうに関連しているものです。

歳入、3ページに戻りまして、3つ目と5つ目、こちら2つが連動しております、3つ目が利子及び配当金とまさに書いておりますが、5つ目、その他特定目的基金繰入金になります。この歳入を減しておりますが、これと連動しまして4ページの3つの基金費、財政調整基金費、減債基金費、特定目的基金費の1行目に書いております。要するに、基金の運用利子収入が減額見込みとなりましたので、歳入に合わせて各基金へ積立てをする歳出分も減るということで、それぞれの歳出を減額しているということになっております。

4ページの歳出の上から3つ目の2行目、こちらは例年この時期に行っておりますが、ふるさと応援寄附金の今年の実績が確定しましたので、基金への積立てを1億5,000万円ほど行いますという増額補正になっております。

続きまして、5ページから6ページ、7ページとずらずらとあります。これら全て、金額も

名称も飛ばしますが、歳入の最初から3つ目、こちらは地方譲与税の仲間になっております。これが3種類ございまして、その次は交付金の仲間、利子割交付金、配当割交付金等々続きまして、7ページに進みまして、この環境性能割、地方特例交付金、それから13款の交通安全対策特例交付金、そして8ページ、23款の市債のところにある臨時財政対策債、これら全てが国や県の見込額が示されますので、これに合わせて当初予算を前年の見込みなども併せて確認しながら計上しているものということになります。

そのほか7ページです。

7ページの18款財産運用収入、先ほど補正のところでも御説明しました種類です。基金の運用利子収入の見込みになっております。

その下の20款の基金繰入金ですが、これが財政調整基金繰入金と、それからその他特定目的基金、ぽつで示しておりますように地域振興基金繰入金とふるさと応援基金繰入金で充当するというものになります。

7ページが一番下の21款繰越金ですが、これは3年度決算で4年度へ繰り越す金額を前年同額3億円で見込んでいうものになります。

8ページの22款、こちらは市に普通預金通帳がございまして、これの利子を1,000円で座だけとっております。

8ページの歳出です。

財政課としては特段変わった事業はございません。

2款1項総務管理費の財政管理費が予算編成や公会計の支援委託をするものです。

それから、6目企画費は行財政改革審議会の費用等を計上しております。

14目財政調整基金費、15目減債基金費と16目特定目的基金費、これらが基金運用利子による積立て等を見込んで計上しています。

12款公債費、1目元金と2目利子、これらも公債費で利子で決まった金額を想定しまして計上しているものです。

最後1ページめくって9ページ、こちらに予備費があります。

予備費は今年度と同額の5,000万円を計上しております。

財政課からは以上です。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、引き続きまして財務部管財課より御説明させていただきます。

財務部資料の4ページをお願いします。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）についてです。管財課の部分になります。

繰越明許費についてです。

総務費の庁舎等整備事業について、赤坂支所庁舎修繕工事及び熊山支所庁舎修繕工事におきまして、世界的な半導体不足によりLED照明器具の納入に期間を有するため、支所庁舎修繕事業としまして支出済みの前払い金を除きます事業費の2,327万6,000円を繰越しするものでございます。完了の見込みとしましては約1か月程度の期間を見込んでおりまして、4月末を想定しております。

それでは次に、資料の9ページになります。

令和4年度赤磐市一般会計予算になります。

歳入について9ページ、10ページを御覧ください。

経常経費が主なものとはなっておりますが、10ページの中段になります23款市債、1項市債で13目合併特例事業債で9億9,910万円を計上しております。これは庁舎等整備事業に関わる事業費分となります。充当率が95%で、対象事業費を10億5,171万円と見込んでおります。

歳出の主なものにつきまして、2款総務費、1項総務管理費で1目一般管理費になります1,125万1,000円、こちらにつきましては事務用の物品契約管理システム、電子入札共同利用システムの運用に関する経費となります。

5目財産管理費で11億3,996万2,000円を計上しております。これは本庁舎、庁用車、公有財産の管理、公共施設等総合管理計画、それから庁舎等整備事業に関わる経費となっております。

その庁舎等整備事業費としまして10億6,060万2,000円を計上させていただいております。主な事業費としましては、工事施行監理業務委託、情報機器整備業務委託等の委託料が1億7,040万1,000円、それから改修工事費として本庁舎等改修工事費が7億2,000万円、旧消防本部庁舎改修工事費が1億2,000万円、工事請負費8億8,546万9,000円を計上しております。詳細について12ページに資料を添付させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

それから11ページになります。

12目施設管理費2,702万3,000円、こちらにつきましては桜が丘いきいき交流センターの管理運営に関わる経費です。

それから、債務負担行為としまして本庁舎等改修整備事業の推進に当たりまして、11億520万円を上限額として計上させていただいております。こちらの金額につきましては、事業の進捗状況で1ページで説明させていただいた表の令和5年度、6年度の事業費を債務負担行為として計上させていただいております。

それからその下、各支所につきましてです。7目支所及び出張所費としまして3,043万9,000円を計上させていただいております。

管財課からは以上です。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） それでは、税務課の令和3年度赤磐市会計補正予算（第11号）について御説明をさせていただきます。

お手元の資料につきましては、5ページをお願いいたします。

地方特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というものが新規に国から交付を受けることになりました。こちらに記載しておりますとおり、国の緊急経済対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者等が所有する事業家屋等に対しまして、固定資産税の減免を令和3年1月4日から2月1日に行っております。こちらによりまして、市町村の固定資産税が減少するという事態になりますので、その当該減収額を国が補填をしていただけるということで、地方税法の規定に基づきまして交付金が交付されるという通知が12月に参りました。よりまして、こちらに新規に計上させていただきます。金額といたしましては4,937万8,000円でございます。

続きまして、令和4年度赤磐市一般会計予算についての税務課分を簡単ではございますが御説明させていただきます。

お手元の資料につきましては、13ページからお願いいたします。

歳入、歳出ともに例年どおりのものとなっております。

歳入につきましては、それぞれの税、御覧いただくとおり市税が市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、水利地益税とございまして、実績と社会動向を勘案いたしまして記載のとおり計上させていただく予定としております。

また、14ページに移っていただきまして、こちらも例年どおりではございますが使用料及び手数料、それから県からの委託金、諸収入で延滞金、そして雑入というこちらの項目を計上させていただきます。

また、歳出につきましては、総務費の徴税费というところで1目税務総務費、2目賦課徴収費、それぞれ税務総務費につきましては1,210万8,000円、賦課徴収費につきましてはシステム改修等が国の関係で出てきておりますことから1億1,598万2,000円を計上させていただくこととなっております。

簡単ではございますが、以上とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 令和4年3月議会定例会提出予定議案についてでございます。

消防本部資料を御覧ください。

議第17号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について、歳入から説明させていただきます。

16款国庫支出金、6目消防費国庫補助金は、事業費見込みにより高機能消防指令センターシステム整備事業における補助金確定により599万円減額です。

23款市債、6目消防債は、事業費見込みにより高機能消防指令センターシステム整備事業確定により1,080万円を減額するものでございます。

歳出にあつては、常備消防費、3目消防施設費を実績見込みにより、同じく高機能消防指令センターシステム整備事業確定により2,183万7,000円減額するものでございます。

続きまして、議第23号令和4年度赤磐市一般会計予算について説明させていただきます。

大きな事業は、本年度で高機能消防指令センターシステム整備事業が完了いたしますので、例年とほぼ同じ事業内容でございますが、4年度は過疎対策事業債を使用させていただき防火水槽の新設を計画しております。

その他は資料を御覧いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 令和3年度補正と4年度当初の予算の説明がありました。

事前審査に入らないということで、お尋ねがありましたら委員の皆さんからお願いします。

項目が多いんですけど、ありませんか。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 総務部2ページの犯罪被害者支援金の条例なんですけど、これは既に赤磐市も犯罪被害者等支援条例があると思うんですけど、今おっしゃられた支援金に関する部分は今までの条例中には規定されていなかったということなんですか。たまたまちょうど昨日大阪で例のクリニック事故の被害者の会なんか、国に対して拡充を求めるという新聞記事が毎日新聞だったと思うが出てたんですけど、国の事業なんですけどそれを県、市と伝わってきて、市でそれを一部肩代わりするという形で理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい、おおむねおっしゃるとおりです。

赤磐市でもこの犯罪被害者等支援条例というのはございましたが、この中で支援金の支給ということが盛り込まれておりませんでした。岡山県内でもこの県の制度といいますか、始まる前までは県内で5つの市町のみがこの支援金の制度を設けておられたということでございます。岡山県がこの市町に対する補助制度を設けたということで、この令和3年4月1日現在では27市町村中の16市町が実施をされてるということで、赤磐市もこのたびこの制度を導入するというものでございます。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私も不勉強で申し訳ないんですけど、その被害の犯罪の範囲なん

ですけど、これはどの辺りまで想定されてるんでしょうか。例えば、この前大阪であった殺人とか傷害とかこういった刑法犯的なところ、それからまた交通事故であるとか、そういった事故もあると思うんですけど、どの辺りまでがこれ、国の法律を見れば分かるんだと思うんですけど、該当するんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 犯罪被害ということでございますので、殺人、傷害等につきましては対象となります。ただ、交通事故に関しましては、一般の交通事故に関しましては対象にはなりません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） まあまあ、本番でまた。事前審査にならないようお願いしたいと思います。

それでは、もうその他の案件ということで、質問終了します。よろしいですね。

それでは、その他のその他ということで、次に移りたいと思います。

もう順番はよろしいですかね。前回の委員会の宿題になっていました岡本課長からよろしいですか。

岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部資料の12ページを御覧ください。

前回の委員会の際に御質問いただきました点につきまして、調べてまいりましたので御報告させていただきます。

まず、年齢構成につきまして御質問がございました。①のとおりでございまして、65歳以上の高齢者につきましては33.8%ということでございます。

続きまして、発生の時間帯がどのような時間帯にという御質問がございました。こちらにつきましても、②の表のとおりでございます。

資料に載せておりませんが、もう一つ御質問いただいておりますのが、交通事故の多発箇所、どういったところで事故が起きているかということで御質問がございました。こちらにつきましては、1番としましては穂崎交差点、ちょうど高架の下をくぐるところです。セブーンイレブンのあるところです。それから、2番目としまして中島交差点、3番目としましてその交差点名ついておりませんが、中銀の赤磐支店のあるところ、ここが上位3か所ということでお伺いをいたしました。

事故の形態といたしましては、追突、出会い頭の事故が事故形態としては多いということで伺っております。

報告は以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、ありがとうございました。

続きまして、その他のその他で檜原課長からもお願いしてよろしいか。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。3ページになります。

令和2年度事業で更新の救急車の無償譲与でございます。

本来、救急車の更新の折には国からの指針により、緊急車両の悪用防止のため完全抹消をしておりました。この救急車も完全抹消の手続を進めておりましたが、赤磐医師会から現在使用している救急車が老朽化で不調のため譲与申請が提出されましたので、急遽譲与の手続に切り替えたものでございます。

しかし、昨年からのコロナワクチン接種会場への救急隊出向業務のため救急車の譲与を一時保留にしておりました。救急車の更新に合わせて議会へ御報告するのが本来ではありますが、遅くなりましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

譲与に関しましては、赤磐市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例第6条に基づき公有財産管理委員会に諮り、譲与の運びとなりましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） はい、ありがとうございました。

その他のその他について質問があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長も気にはなつてねえんかと思うんじゃけど、ここからずっと帰るのにふれあい公園の裏のほうへ上がっていく道の右側のNTTが線に当たる木を伐採しとんじゃけど、松がかなりの数、頭だけ飛ばして胴が残つとんの。それが結構長くて、歩道があるんじゃけど歩道の際にずうっと生えとんじゃけど、倒れたら車道に出るぐらいまでの長さの分が、頭だけ飛ばされて木だけになつとんですよ。そしたら、恐らく二、三年したらあれは倒木で倒れると思うんです。今だったら、向こうが切りよる範囲じゃから、あんな危険なやり方するんじゃなしに、全面伐採してもらおうようにしてもらわんと、絶対に問題になると僕は思うんですが、委員長、全然感じられんか。

○委員長（佐藤 武君） この2件について以外だと思うんですけど、どうでしょう、この2件についてはもうよろしいか。ありますよね、松田委員、もうよろしいか。

それなら、この2件についてはもうよろしいということで、じゃあ、今下山委員のほうから御指摘がありました。私もあそこの通りについては何回か松枯れということで、執行部のほうに伐採の依頼をしたこともあります。

今回は、今下山委員から御指摘があったようにNTTさんが対応しているということなんです、その経緯がちょっと分からないんで。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今日も来がけにまた違う場所をやりよんです。

○委員長（佐藤 武君） そうそう。

○委員（下山哲司君） じゃから、今事業をやりようの間にやってもろうたら、スムーズに向こうも段取りがええんじゃねえかと思うて、早くそれがあったから今日言うたんじゃけど、あのままだったら危険な倒木になるんじゃから、それをきちんと片づけてもらうように市から要望しとくほうがいいんじゃないかと思いますが。

○委員長（佐藤 武君） ふれあい公園の道路ですよ。あそこの松枯れ、樹木の伐採の件について何か把握されていますか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 市道管理の分野になると思いますので、私のほうではその件に関しては承知しておりませんので、交通安全ということの観点からも含めて建設課には確認をして、そういった御意見がこの中であったということは伝言させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いやいや、今伐採事業をしょうられるから、今のうちに対応しておいてもらわんと、また一旦向こうも手を切ったらまた発注せにゃおえんようになるんじゃから、今ならやりようのついでじゃから。じゃから、そのやり方が悪いんじゃねえんかというのを市のほうから言わにゃいけんという話なんです。道路に出てくるんじゃから、僕が言ったように。あれの管理じゃねえんじゃから。民間の山から落ちてくるわけじゃけ。その歩道の中にあるもんじゃないんですよ。その辺で言ようるわけで。早い対応が必要じゃということ。

○委員長（佐藤 武君） 委員会としてお願いするのがいいのか、その伐採の手法について執行部も確認をしていただいて、対応についてよりよい形で進めていただくようお願いしたいと思います。

今下山委員からも御指摘がありましたので、委員長として執行部と相談して、より適切な対応を求めてお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他の案件は終了ということで。

○委員（松田 勲君） その他でいいですか。

○委員長（佐藤 武君） その他の違うやつ、ほかにありましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今日、市民バスの吉井のほうのが出てたんですけど、吉井のバス停はどうか分からないんですけど、この前ちょっとお話を個人的にもしたんですけど、ネオポリスの中のバス停です。地元とも調整をされた上だと思んですけど、実際歩いてみると結構ある

んですよね。なんかこの前聞いたら大抵30メートルだったと思うんですけど、30メートルでしたっけ、その範囲内にこう振り分けてやるとかというのを言われてたんですけど、お年寄りの方がほとんど対象なのに、これは結構大変だなと思うんです。旧熊山地域なんかは、裏通りとかになったら乗降が自由なところがたくさんあるんですけど、家が離れているというのもあるから仕方ないと思うんです。ただ、ネオポリスの中を結構路線はあるにしろ、バス停がやっぱり結構限定されてて、バス停を増やすことによって時間の配分も変わるというのは分かるんですけど、ただお年寄りが利用するには僕らが歩いててもちょっとあるなあと思うのに、お年寄りだったらもっと大変かなと思うんです。もう少し乗りやすいような対策案を地域ともう一回相談をしながら、今後、今は改正のときじゃないと思うんですけど、考えていかれたらいいんじゃないかなと。じゃないと、やっぱり見ても乗る人が少ない状況ですよ。

前に言ったように、熊山駅、せっかくバス停入ってんのに、椅子はもうつけられたんですかね。僕行ったときにはなかったけど、つけたんですね。もうとにかく座ってないと思ったらすうっと行かれるんですよ、バスが。あれじゃお年寄りは乗れないんじゃないかなと。時間どおり行かにかいけんのは分かるんだけど、何かもう少しこう配慮していかないと、せっかく何千万円という予算をつけてももったいないと思うんです。やっぱり乗ってもらわないといけない。

回数券とか定期とか去年の秋に改善されて、すごい得な状態になっていると思うんです。それをもっともっと、広報等にも出てますけども、もうちょっとアピールをされながら、もっと乗っていただけるような、コロナ禍だからなかなかどこに行くんでもあるでしょうけど、やっぱり乗っていただくような工夫をもう少しされたほうがいいんじゃないか。乗りたいけどバス停が遠いからもうやめとこうかとかというふうになると思うんです。今の宇野バスさんとかの路線になかなか降ろせないのは分かるんです。それは理解できるんですけど、それ以外のところはもう少し融通をきかせていただけるような配慮をしていかないと、せっかく市民バスをしても、料金を下げても利用されないんじゃないかなと思うんです。

だから、実際に歩いてみられたらいいと思うんです。でも、これがお年寄り、自分たちよりも10歳、20歳上のお年寄りが乗るんだったらどうかなということも考えてやらないと、ただ図面だけで決めていったら、やっぱり現実と乖離してしまうんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろいろ御提案ありがとうございます。

ネオポリスのバス停の件でございます。個別にも少しお話を聞かせていただいたりはしております。フリー乗降につきましては、議員さんもおっしゃられましたように、なかなか密集しているようなところでフリーというのが難しいというのがある関係で、警察の協議等が必要に

なっています。ですが、おっしゃられるように乗りやすい環境を作っていく必要がございますので、こちらもなかなか難しいかもしれませんが、検討協議をさせていただければと考えております。

それから、熊山駅の椅子につきましては、御報告が遅れたようで大変恐縮ですけれども、こちらは秋ぐらいに周りに合うような、普通のプラの椅子なんですけど、少し茶色っぽいようなものをつけさせていただいております。

それで、回数券のアピールももっとということで、広報に毎月もしくは2か月に1回ぐらいにバスに乗りましょうという記事も載せさせていただいております。ですが、確かに今回回数券の利用も増えてはきておりますけれども、まだまだPRが不足しているようなところはあるかと思っておりますので、そちらのPRもいろいろ努めていきたいと思っております。

工夫が必要なのは重々承知しております。ですので、また逆にこういうようにしたらいいんではないかという何か御提案があれば、ぜひしていただければと思っております。

令和4年度につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、令和5年度に今の公共交通網計画が終了しますので、それに向けたアンケート調査を実施していく予定にしております。こちらは全域の方々を対象に、抽出にはなりますけれども、アンケート調査をしていこうと考えておりますので、そちらでもまた皆様の御意見、市民の皆様方の御意見、それから地域でいろいろお声を聞かれている議員さま方の御意見等、それから今の路線の形態等々も踏まえまして、新たに計画を策定していく上でいろいろと検討を進めていきたいと思っておりますので、また御意見等をいただければと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 答弁を求めるといよりは御報告というか情報共有という形でお聞きいただけたらありがたいんですが、赤磐市の場合は皆さん御存じのとおり正面玄関横にダメ！コロナ差別でしたか、啓発垂れ幕がかかっておりますけど、最近になってコロナから職場へ復帰してばい菌扱いをされたというような悲しい事例が私なんかのところへ耳に入ってくるようになりましたので、もうそれなりに年を重ねた年齢の方から言われたのがなおさらショックだったというようなこともお聞きしておりますので、私自身も改めて背筋を伸ばさなあかんという部分もありますが、そういう事例が残念ながらまだ赤磐市内でも発生しているということで、御記憶というか情報共有という形でお知りおきいただけたらと思っております。

特にコロナが始まった頃には、もうだんだん住めなくなったとかというような事例もたくさん他市町村では聞いたりもしましたけど、だんだん慣れてきている部分もありますけども、なかなかその辺の部分に情報を知らないからこそそういうことにつながる部分もあろうかと思

いますので、その辺での情報共有ということでお時間をいただきました。すいませんでした。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 時間もあれですけど、1点だけちょっとお願いということで、赤磐警察署との連携なんですけど、先ほど交通事故の場所とか報告いただいたんですけど、以前、多分11月ぐらいだったですか、その行方不明の方の捜索について、山陽新聞には載ったけど赤磐市には連絡がなかったということだったんですけど、あれも新聞載ったということは家族の方とか同意はあったと思うんで、防災無線とかそういったことで市民の皆さんに知ってもらったほうがいいんじゃないかということをお前お願いしたかと思うんですけども。

もう一点、赤磐署で各駐在所ごとにこういったミニ広報紙を出されてるんですよ。桜が丘の場合で言ったら、東は町内会でもいただいているというか断ったというかそんなことがあって、東はないんですけど西は多分回覧とか集会所の掲示板とかに張られていると思うんですけど。

実は、たまたま私が知ってる人が正月明けに空き巣に入られてたんです。もう全然分からない。気づいたらなくなっている。いつ入ったか分からないという状況だったそうなんです。これが警察の方が来ていろいろ調べられたんですけど、桜が丘では何件か続けて起こってますということだったんです。たまたまこの2月号の桜が丘のミニ広報紙に、管内事件簿ということで、12月下旬から1月上旬にかけて、桜が丘駐在所管内では無施錠の窓から侵入される空き巣事件が発生していますということを書かれているんです。

多分、だからこれを見られてる方はほとんどいらっしゃらないんで、こういったことを赤磐警察署ともう少し連携を取っていただいて、防災無線あたりでこういった空き巣が頻発しているから注意してくださいよとかという放送もしていただければ、皆さんが注意されるんじゃないかと思うんで、この前課長さんにも赤磐署とは私話させていただいたんですけど、向こうも当然のことですけどそんな別に嫌がることじゃないんで、もう少しふだんから連携していただいて、市民に知らせるようなことがあれば、防災無線とかで広報していただければいいんじゃないかなと思うんで、その辺よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） はい、どうですか。御意見、いいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） それでは、また対応を考えていただければと思います。

はい、それじゃそのほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上でその他についてもなしということでございますので、総務常任委員会をこれをもって閉会をさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時9分 閉会